

随意契約理由

令和5年(2023年)1月16日

契約担当課名	デジタル戦略課
発注担当課名	デジタル戦略課
契約名称	豊中市保険システム運用保守業務委託
契約内容	豊中市保険システム運用保守業務委託
契約締結日	令和4年12月26日
及び契約期間	令和5年1月1日から令和5年12月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪市北区堂島1丁目2番1号 株式会社 日立システムズ 関西支社
契約金額	43,208,880円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当)</p> <p>豊中市保険システムは、日立製作所（平成29年度より株式会社日立システムズに事業譲渡）が独自に開発を行ったもので、今回行う契約は保険システムの運用保守業務委託にあたる。</p> <p>そのため、他の事業者では適切かつ確実な運用保守作業ができず、保険システムの安定使用および品質の確保に支障をきたす恐れがあるため、随意契約を行うもの。</p>